



第5次勝央町振興計画 後期基本計画

(令和8~12年度)



令和8年3月
勝央町



ごあいさつ

勝央町の新たなまちづくりに向けた「第5次勝央町振興計画（令和3年度～12年度）」を令和3年4月に策定し、これまで勝央町の将来像である「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」の実現に向けた取組を進めてまいりました。この度、計画の前半部分である前期基本計画が終了を迎えるに当たり、その成果と課題を検証し、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画は、令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0の考え方を踏まえ、勝央町の実情に即した戦略的な内容としております。地域の魅力を高めることで交流人口の拡大を図り、継続的に関わりを持っていただける関係人口へ、そして将来的には定住人口の増加へとつなげていく好循環を創出していくこととしています。

また、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えることは、まちの持続的な発展の礎となるものです。安心して子どもを産み育てることができ、子育て世帯に選ばれるまちとなるよう、保育・教育環境の充実や子育て支援施策の強化に重点的に取り組んでまいります。

第5次勝央町振興計画を策定してからの5年間で社会情勢は大きく変化しました。デジタル技術の急速な進展、価値観や働き方の多様化、自然災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。本計画では、こうした変化に的確に対応し、安心安全なまちづくりをなお一層推進するとともに、誰一人取り残さない社会の実現を目指してまいります。

あわせて、勝央町の持続的な発展を力強く推進するための「第3期勝央町元気なまち総合戦略」も同時に策定いたしました。総合戦略は、人口減少や地域経済の課題に正面から向き合い、実効性ある施策を展開していくための重要な計画であり、後期基本計画に内包する形で一体的に推進してまいります。これにより、施策の方向性を明確にし、より機動的で効果的な町政運営を図ってまいります。

本計画の着実な推進には、町民の皆様をはじめ、地域、事業者、各種団体の皆様との連携・協働が不可欠です。対話を重ねながら、ともに知恵を出し合い、次世代のためのまちづくりを進めましょう。

最後に、本計画の策定に当たり多大なご尽力を賜りました振興計画審議会委員、元気なまち総合戦略会議委員及び町民会議委員の皆様並びに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進につきまして、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

勝央町長 水 嶋 淳 治





目次

I 序論	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の役割	2
3 計画の構成	3
4 策定プロセス	4
5 進行管理の方法	5
6 基本理念（町民憲章）	6
7 将来像	8
8 前期基本計画の取組状況の振り返り.....	10
9 前期計画からの変化と、これからの勝央町の重点課題	11
【人口】	11
(1) 総人口の推移.....	11
(2) 年齢3区分別人口の推移	12
(3) 将来人口推計.....	13
【土地利用の方向性】	14
(1) 土地利用の方針	14
(2) 土地利用の基本方針	14
(3) ゾーン形成	14
【産業】	16
(1) 産業別就業人口	16
(2) 農業.....	17
(3) 本町への移動・本町からの移動	18
【財政】	19
(1) 歳入・歳出の状況	19
(2) 主要財政指数の状況	20
【アンケート（Well-Being）】	21
10 勝央町を取り巻く社会情勢	26
11 後期基本計画の方向性	28

II 後期基本計画..... 31

■第1章 ともにつくる 協働と自立のまち	32
◆基本目標の概要	32
①現状と課題.....	33
②後期の方向性・今後の取組	33
③参考データ.....	33
【1-1 協働と情報発信】	34
1-1-1 協働によるまちづくり.....	34
1-1-2 情報発信の強化（町内外）	35
【1-2 地域コミュニティ】	36
1-2-1 地域活動の参加促進	36
1-2-2 小さな拠点づくり.....	37
【1-3 人権・多様性】.....	38
1-3-1 人権の尊重	38
1-3-2 男女共同参画の推進	39
【1-4 行政運営】	40
1-4-1 行政経営の広域化・効率化	40
1-4-2 財源の確保と効果的活用	41
■第2章 だれもが健康で元気に暮らせるまち	42
◆基本目標の概要	42
①現状と課題.....	43
②後期の方向性・今後の取組	43
③参考データ.....	43
【2-1 子ども・子育て】.....	44
2-1-1 子育て環境の充実	44
【2-2 健康づくり】	45
2-2-1 健康づくりと生活習慣予防	45
2-2-2 地域医療体制の充実	46
【2-3 高齢者福祉】	47
2-3-1 高齢者の自立・介護サポート.....	47
【2-4 障がい者福祉】	48
2-4-1 障がいのある人の地域生活と共生の推進	48
【2-5 生活支援】	50
2-5-1 地域共生と支え合い	50
【2-6 社会保障】	51
2-6-1 社会保障制度の健全運営	51



■第3章 豊かで活力と魅力にあふれるまち	52
◆基本目標の概要説明	52
①現状と課題.....	53
②後期の方向性・今後の取組	53
③参考データ.....	53
【3-1 農業振興】.....	54
3-1-1 持続可能な農業基盤づくり.....	54
3-1-2 次世代につなぐ農業	55
【3-2 林業】	56
3-2-1 林業基盤の整備と連携強化	56
【3-3 商工業・雇用】.....	57
3-3-1 企業基盤づくりの支援と労働環境改善	57
3-3-2 新たなチャレンジを応援する（創業支援）	58
3-3-3 企業団地の既存企業の支援、誘致	59
【3-4 観光】	60
3-4-1 観光資源の再構築と活用促進	60
【3-5 消費者行政】.....	61
3-5-1 消費者支援と教育の強化	61
■第4章 明日を担う人と文化を育むまち	62
◆基本目標の概要説明	63
①現状と課題.....	63
②後期の方向性・今後の取組	63
③参考データ.....	63
【4-1 学校教育】.....	64
4-1-1 学校施設の整備充実	64
4-1-2 学校教育の質の取組	65
4-1-3 豊かな心と健やかな体の育成	65
4-1-4 特別支援教育の充実	66
4-1-5 いじめ・不登校対策の推進	66
4-1-6 学校・家庭・地域の連携強化	67
【4-2 生涯学習】.....	68
4-2-1 生涯学習機会の充実	68
4-2-2 公民館活動の充実	68
4-2-3 図書館の充実と読書習慣の形成促進	69

【4-3 スポーツ】	70
4-3-1 スポーツ施設の整備と拡充	70
4-3-2 スポーツ活動の普及と指導者育成	71
【4-4 芸術・文化】	72
4-4-1 文化施設の活用と魅力発信	72
4-4-2 芸術文化活動の促進	73
4-4-3 町文化財の保護・活用	74
【4-5 青少年育成】	75
4-5-1 健やかな育成の促進	75
4-5-2 家庭教育の促進	76
4-5-3 子ども・若者サポートネットの推進	76
【4-6 国際交流・多文化共生】	77
4-6-1 国際交流・多文化共生の推進	77
■第5章 生活基盤が整った住みやすいまち	78
◆基本目標の概要説明	78
①現状と課題	79
②後期の方向性・今後の取組	79
③参考データ	79
【5-1 道路整備】	80
5-1-1 国道・県道等の整備促進	80
5-1-2 道路網の整備と維持管理（町管理道路の老朽化インフラ対策の推進）	80
5-1-3 橋梁の整備・維持管理	81
【5-2 公共交通】	82
5-2-1 ふれあいバスの利便性向上	82
5-2-2 公共交通体系のあり方検討	83
【5-3 移住・定住】	84
5-3-1 移住・定住の発信・交流促進（情報発信）	84
【5-4 自治体DX・通信】	86
5-4-1 自治体DX・電子自治体の推進	86
5-4-2 情報通信基盤の整備・運用	87



■第6章 安全・安心で自然の美しいまち	88
◆基本目標の概要説明	89
①現状と課題	89
②後期の方向性・今後の取組	89
③参考データ	89
【6-1 環境保全】	90
6-1-1 環境にやさしいライフスタイルの実現	90
6-1-2 生活環境保全のための指導體制の確立	91
【6-2 資源循環】	92
6-2-1 資源循環型社会経済の構築	92
【6-3 上水道】	93
6-3-1 災害・老朽化対策の推進	93
6-3-2 経営効率化と料金見直し	94
【6-4 下水道】	94
6-4-1 広域的な下水道整備の検討	94
6-4-2 施設の長寿命化と耐水化対策	95
6-4-3 水洗化の促進	96
6-4-4 汚泥の処理	96
【6-5 公園・緑地】	97
6-5-1 公園・緑地の整備と活用	97
【6-6 消防団・防火】	98
6-6-1 消防団体制の強化	98
6-6-2 火災予防活動と防火意識の向上	98
【6-7 防災】	99
6-7-1 防災体制の強化	99
6-7-2 防災備蓄品等の充実	99
【6-8 交通・防犯】	100
6-8-1 安全・快適な交通環境づくり	100
6-8-2 交通安全教育・啓発の推進	100
6-8-3 安全な地域環境の整備	101
6-8-4 地域防犯体制の強化	101

Ⅲ 総合戦略 103

■第1章 総論（計画の位置づけ・現状認識）	104
計画期間	105
進捗管理の方法	105
■第2章 勝央町の現状と課題	106
1. 人口動向の現状と課題	106
2. 子育て・教育に関する評価と課題	109
3. 生活利便性に関する課題	110
4. 産業と地域内経済循環の課題	111
5. 地域コミュニティの持続に向けた課題	112
6. デジタル化に関する課題	112
■第3章 重点戦略と施策体系（基本方針と対応）	113
1. 基本計画および現状と課題を踏まえた総合戦略の基本方針	113
2. 前回総合戦略との違い（政策体系の再整理と重点の再設定）	113
3. 重点戦略	114
■第4章 重点戦略と施策体系（基本方針と対応）	116
重点戦略① 若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化	116
重点戦略② 地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・くらし循環」の創出	117
重点戦略③ 交流人口から関係人口への展開と定住への接続	118
重点戦略④ 自治体DXによる持続可能なまちづくり	119
重点戦略⑤ 協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上	120

用語集 121

資料集 125

■勝央町振興計画審議会条例	126
■勝央町振興計画策定本部設置要綱	128
■勝央町元気なまち戦略会議等設置要綱	130
■勝央町元気なまち創生本部会議設置要綱	132
■勝央町振興計画策定体制	133
■第5次勝央町振興計画（後期基本計画）審議会委員	134
■第3期勝央町元気なまち戦略会議委員	135
■勝央町元気なまち町民会議構成員・コーディネーター	136
■第5次勝央町振興計画（後期基本計画）諮問書	137
■第5次勝央町振興計画（後期基本計画）答申書	138



I 序論



1 計画策定の趣旨

本町を取り巻く社会環境は、前期計画策定以降、人口減少・少子高齢化の進行、地域コミュニティの担い手不足、生活ニーズの多様化、産業構造の変化、災害・感染症への備え等、多面的な変化が急速に進んでいます。特に、働き方の変化やデジタル化の進展、地域外人材との関わり方の広がりなど、町の経営環境はこれまで以上に複雑化しています。

こうした状況のもと、後期基本計画（令和8～12年度）は、前期に続き「総合戦略（地方創生）」を内包した一体型計画として策定します。人口・経済の持続可能性という視点を計画体系の中心に据え、各分野の施策との一体的な推進を図ります。

前期計画で掲げた将来像や基本理念は、勝央町がめざす方向性として引き続き重要であり、後期計画でもこれを継承します。一方で、深刻化する人口減少や地域経済の変動、保健福祉ニーズの増大、教育・子育て環境の変化など、現在の課題に即した新たな重点化が不可欠です。

後期計画では、前期の成果と課題を踏まえつつ、「実効性」「効果」「持続可能性」を重視した政策体系へと再構成し、町民と行政の協働によるまちづくりをさらに発展させます。

2 計画の役割

後期基本計画は、以下の3点を役割とします。

町民みんなの まちづくりの共通目標

これからのまちづくりの方向性や必要な取組みを行政と共有し、それぞれの個性と能力を一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していきます。

地域経営を進めるための 行財政運営の指針

自立・持続可能な地域経営の確立に向け、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針です。

広域行政に対する 連携の基礎

国や県、広域行政圏等の広域的な行政に対して、本計画の実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎です。

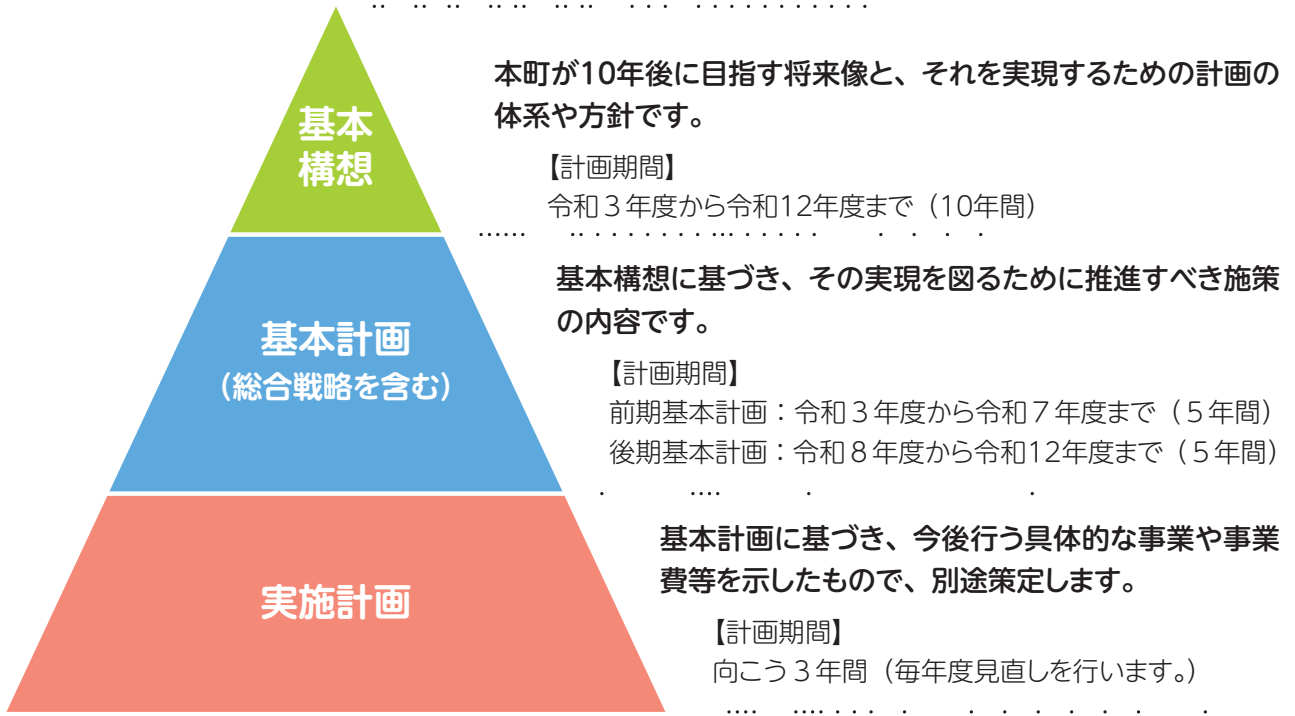
前期基本計画では、子育てや福祉、防災といった暮らしの安心につながる分野で着実に取組が進み、生活基盤の向上が図られてきました。後期基本計画は、この土台のうえに、まちの活力をさらに高める段階へと踏み出す5年間です。

10年間計画の後半にあたる本計画では、人口減少や産業の変化など社会環境に柔軟に対応しながら、効果の高い施策を重点的に推進していきます。

また、地方創生との一体的な推進のもと、子育てや教育の良さを「選ばれる理由」として磨き、地域資源を活かしたにぎわい創出や、町民や企業との協働による地域運営力の向上に取り組むことで、「暮らしの満足を未来につなぐ」持続可能なまちづくりを力強く進めていきます。

3 計画の構成

後期基本計画は次の3層で構成します。



第3期勝央町元気なまち総合戦略

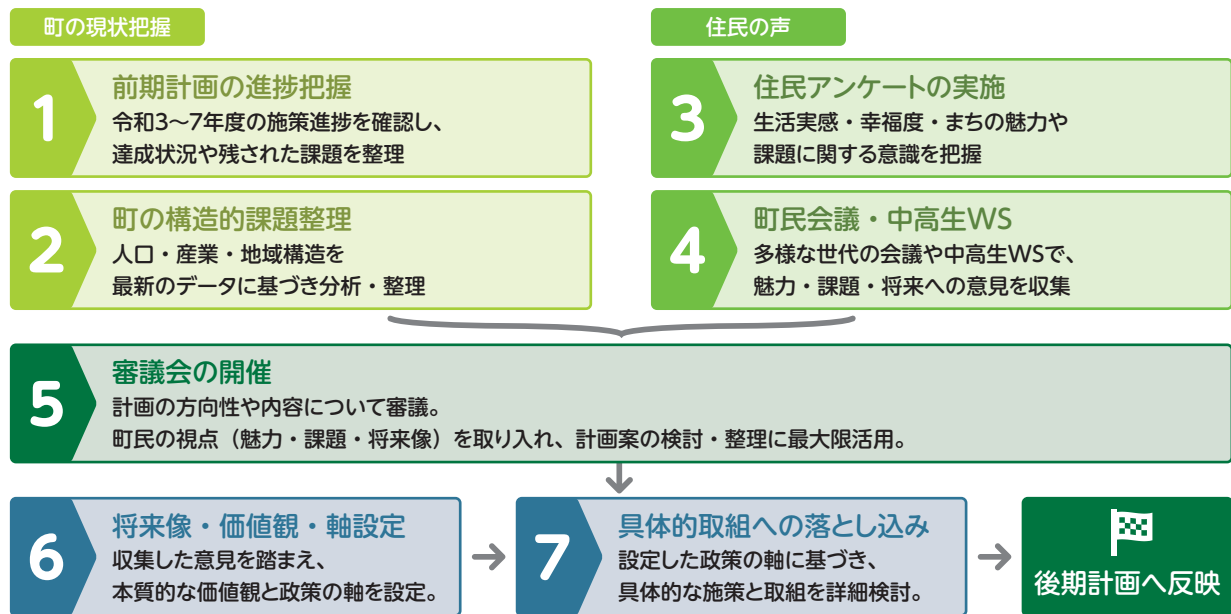
「本戦略は、本町の将来像を示す基本構想を具体化するための「基本計画」を補完し、人口減少と地域活性化に重点的に対応する**地方創生の実行戦略**です。今回の基本計画には総合戦略を内包し、施策体系を一体化して推進します。計画期間：令和8～12年度（5年間）

計画名称	期間	対象年度（和暦）	位置づけ
基本構想	10年間	令和3年～令和12年	長期的なまちの将来像と目標を定める
前期基本計画	5年間	令和3年～令和7年	基本構想を具体化するための前半の実行計画
後期基本計画	5年間	令和8年～令和12年	前期に続く後半の実行計画
総合戦略	5年間	令和8年～令和12年	人口減少・地域活性化に対応する重点戦略

4 策定プロセス

後期基本計画の策定にあたっては、前期計画の進捗把握と構造的課題の最新化を行うとともに、前期計画で掲げられた10年間の基本構想について再度確認し、共通認識として解像度を高めることから始めました。

策定プロセスは以下のステップで進められました。



①前期計画の進捗把握

令和3年度から令和7年度の前期計画期間における各施策の進捗状況を確認し、達成状況や残された課題を整理しました。

②町の構造的課題整理

人口動向、産業構造、地域構造など、本町を取り巻く構造的な課題を最新のデータに基づき分析・整理しました。

③住民アンケートの実施

町民の生活実感、幸福度、まちの魅力や課題に関する意識を把握するため、住民アンケート調査を実施しました。

④町民会議・中高生ワークショップの開催

多様な世代の町民が参加する町民会議と、将来を担う中高生を対象としたワークショップを開催し、まちの魅力や課題、将来への期待について意見を収集しました。

⑤ 審議会の開催

本計画の策定にあたり、審議会を開催し、計画の方向性や内容について審議を行いました。町民の視点を踏まえながら、まちの魅力や課題、将来像等について意見をいただき、計画案の検討・整理に活用しました。

⑥ 将来像・価値観の再確認・計画の軸設定

アンケートやワークショップ、町民会議で得られた意見を踏まえ、本町の将来像と本質的な価値観を再確認し、後期計画の政策の軸を設定しました。

⑦ 施策・具体的な取組への落とし込みと後期計画への反映

設定した政策の軸に基づき、具体的な施策と取組を検討し、後期基本計画へ反映しました。

これらの調査・ワークショップを通じ、勝央町の軸=後期計画の軸を整理した上で、施策展開を検討しました。特に、住民アンケートでは、幸福度（Well-Being）に関する主観指標と客観指標の両面から分析を行い、町民が実際にどう感じているかを重視した計画づくりを進めました。

町民会議では、南部と北部での地域差、交流の場の不足、子育て支援のPR不足など、データだけでは見えにくい生活実感に基づく課題が明らかになりました。中高生ワークショップでは、自然や祭りなどの地域文化への愛着と、遊び場や交通の利便性への要望が示されました。

このように、後期計画は「町民と行政が共に考えたプロセス」を重視し、住民の声を計画に反映することで、より実効性の高いまちづくりを目指しています。

5 進行管理の方法

本計画の実効性を高めるため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。

社会情勢の変化や新たな行政課題に対して、評価結果を基に柔軟に対応し、実施計画の見直しを行います。

また、重点事業の達成状況や成果の評価を行い、事業の見直しや改善につなげます。

計画の進捗状況や評価結果は、庁内での共有はもとより、町民に対しても広く公開します。広報紙やホームページ等を通じて、わかりやすく情報を発信し、町民がまちづくりの状況を把握できる環境を整えます。情報公開を通じて、行政の透明性を高めるとともに、町民との信頼関係を構築し、協働によるまちづくりを推進します。

6 基本理念（町民憲章）



前期計画と同様に、勝央町町民憲章を本町の基本理念として位置づけます。町民憲章が示す「健康・家族・秩序・文化・自然との調和」は、人口減少社会においても揺らぐことのない価値であり、後期計画においても施策体系全体の根幹とします。

<まちづくりのキャッチフレーズ>

10年後にも“住みやすい”・“住んでよかった”と誇れるまちづくりを進めていくためには、官民の垣根を越えて、町民一丸となって取り組んでいくことが大切です。

次に示す、勝央町のよさを表す地方創生のキャッチフレーズを、本計画においても「まちづくりのキャッチフレーズ」に位置づけ、町民全員によるこれからのまちづくりの合言葉としていきます。

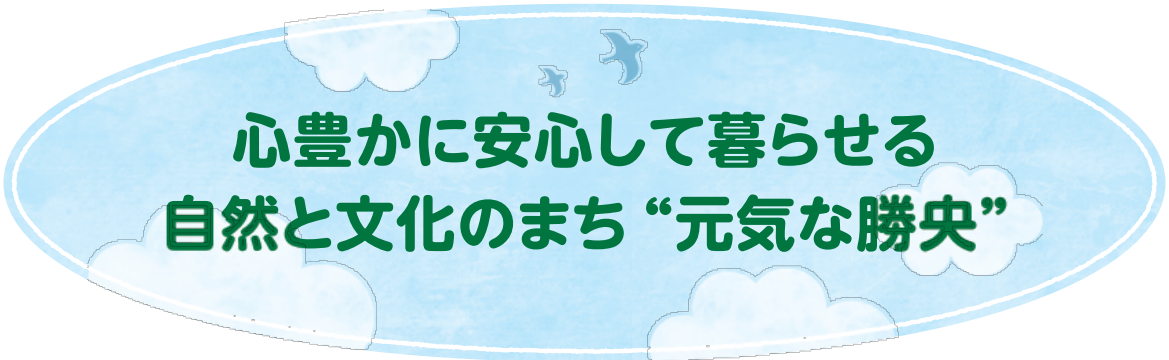


- ほ っとできる暮らしと自然
- ど きどきする出会い
- ヨ チヨチ歩きからしっかり支援
- イ ンフラばっちし!



7 将来像

第5次勝央町振興計画における将来像は、「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」です。この将来像は、基本構想において10年間の目標として掲げられており、後期基本計画においても継承されます。



後期計画の策定においては、「まちの将来像」について、アンケートや町民会議・中高生ワークショップの意見から改めて整理し、勝央町が目指す姿、そしてその象徴にとって本当に大事な部分が何であるかを明確にし、その解像度を高めることを重視しました。

ほっとする自然景観 幸福度 66.3%

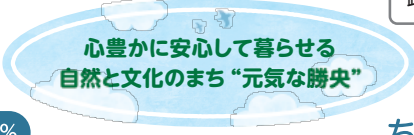
「自然の恵み」に関する高い幸福度

町民の声
“自然が豊か” “緑が多い” “農業体験ができる”

地域のつながり 幸福度 80.0%

「地域とのつながり」に関する高い幸福度

町民の声
“人が優しい” “大雪時、住民が率先して通学路を除雪してくれた”



根付く文化・芸術 幸福度 69.4%

「文化・芸術」に関する高い幸福度

町民の声
“社会教育が充実している” “金時太鼓が根付いている。文化を創ろうという意識がある”

ちょうどいい暮らし 幸福度 71.6%

「住環境」に関する高い幸福度

町民の声
“ちょうどいい距離感” “津山・姫路にも近い”

(4つの価値観)

住民アンケートのWell-Being（幸福度）調査、町民会議、中高生ワークショップを通じて、勝央町の本質的な価値観として以下の4つが明らかになりました。

①ほっとする自然景観

「自然の恵み」に関する幸福度は66.3%と高く、「自然が豊か」「緑が多い」「農業体験ができる」といった声が多く寄せられました。豊かな自然環境は、町民の生活に安らぎとゆとりを与える重要な要素です。

②地域のつながり

「地域とのつながり」に関する幸福度は80.0%と非常に高く、「人が優しい」「大雪時、住民が率先して通学路を除雪してくれた」など、地域住民の温かさや助け合いの精神が高く評価されています。

③根付く文化・芸術

「文化・芸術」に関する幸福度は69.4%と高く、「社会教育が充実している」「金時太鼓が根付いている。文化を創ろうという意識がある」といった声があり、地域文化の継承と創造への意識が根付いています。

④ちょうどいい暮らし

「住環境」に関する幸福度は71.6%と高く、「ちょうどいい距離感」「津山・姫路にも近い」など、都市部へのアクセスの良さと、適度な田舎暮らしのバランスが評価されています。

これらの4つの価値観は、勝央町の「まちの本質的価値」として、後期計画の柱に位置づけます。「ほっとする自然の風景」「受け継がれる文化や芸術」「人のあたたかさ」「ちょうどいい暮らし」は、勝央町らしさを形成する核心的な要素であり、これらを守り磨くことが、将来像の実現につながります。

しかしながら、これらの価値を維持・向上させるためには、一定の人口規模、経済・産業の活性化、一定水準のインフラ満足度・暮らしの幸福感が欠かせません。人口や事業者の減少は生活満足度の低下につながり、暮らしの幸福感が高まらないと移住・定住ができません。そのため、後期基本計画では、4つの本質的価値を守り磨くための基盤として、「人口」「経済」「Well-Being」の3分野を政策の方向性として整理しています。

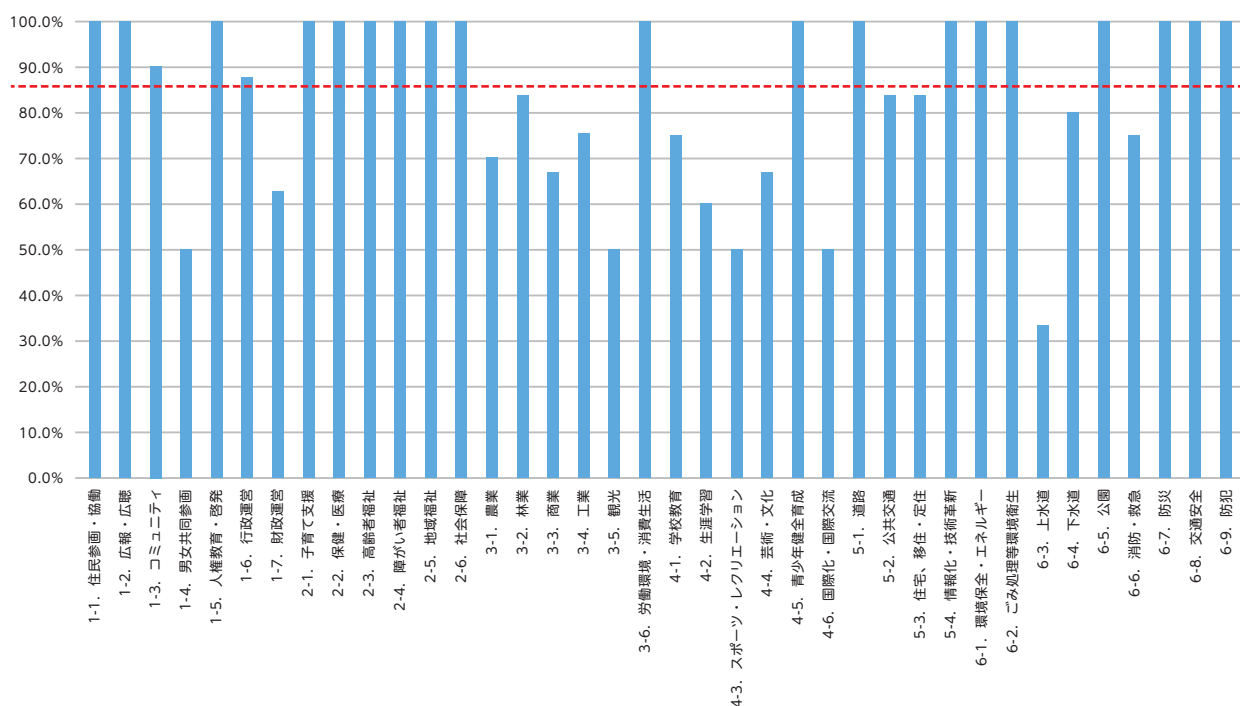
8

前期基本計画の取組状況の振り返り

第5次勝央町振興計画（前期基本計画）では、6分野にわたって多様な施策を展開し、全体進捗率は**85.6%**となるなど、概ね計画どおりに取組を進めることができました。特に、福祉、保健、子育て、防災など住民生活の基盤に直結する分野では施策の実行率が高く、生活の安心につながる一定の成果が見られました。

<前期基本計画 施策別進捗率（令和6年10月時点）>

全体進捗 **85.6%**



一方で、男女共同参画、観光、生涯学習、スポーツ、国際交流、財政運営など、一部の分野では実施にばらつきが見られ、改善の余地が残る結果となりました。特に観光分野は進捗率が50%にとどまり、地域資源を生かした交流人口の拡大や魅力発信について、十分な取組が進まなかった点が確認されました。

住民アンケートでは、子育て支援に対する満足度が高い結果となりましたが、その良さが町内外に十分伝わっていないという課題も示されています。今後は、施策の質の維持に加え、情報発信の強化が求められています。

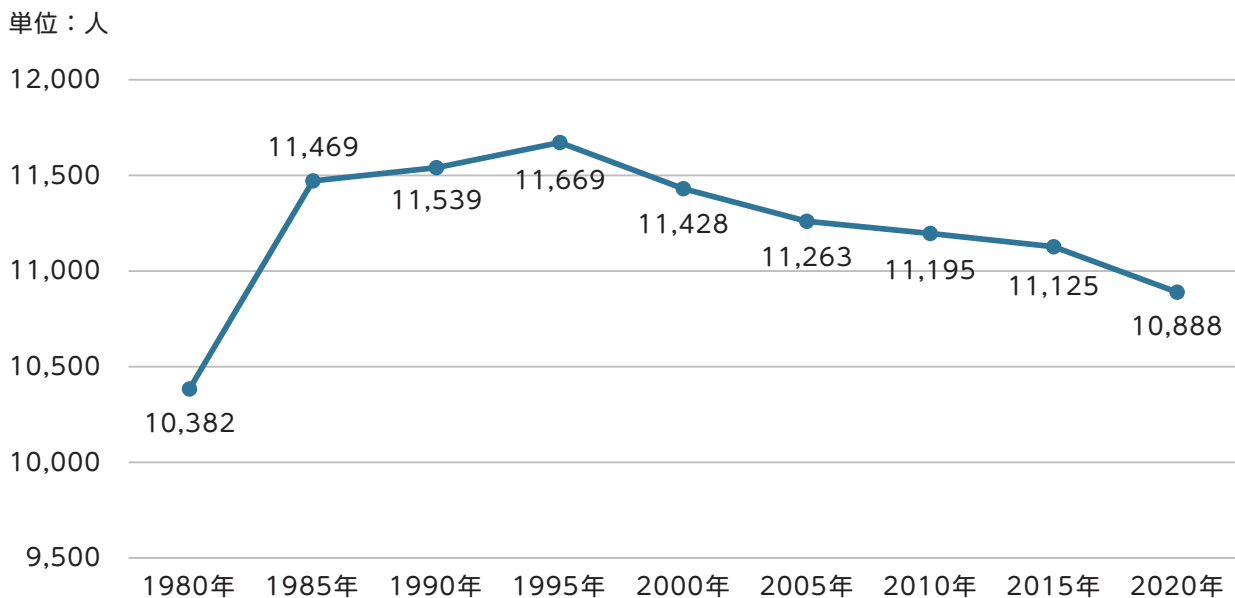
総括すると、前期基本計画では、住民生活の基盤となる分野で着実な成果が得られた一方、将来の活力向上や交流促進に関わる分野については、後期計画において取組をさらに強化する必要があることが明らかになりました。

9 前期計画からの変化と、これからの勝央町の重点課題

【人口】

勝央町の人口は、2020年の10,888人から2023年には10,673人となり、全国や県北部と比較すると減少幅は緩やかです。ただし出生より死亡が多い自然減が続いており、2022年は75人の減少となりました。年少人口比率も低下傾向にあります。将来人口推計では、現状が続けば5年ごとに3～4%程度の減少が見込まれ、2070年には2020年比で67%程度の人口規模になると推計されています。少子高齢化が確実に進行する構造が明らかです。

(1) 総人口の推移

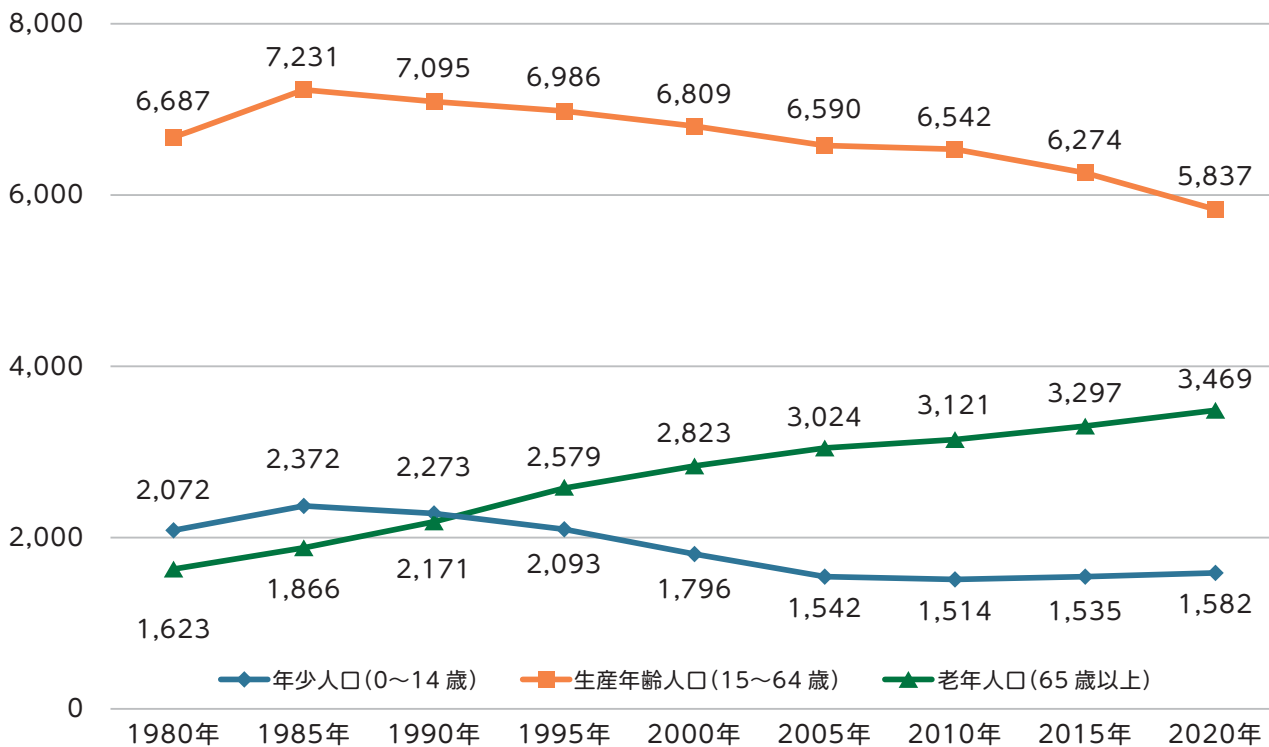


【出所】 国勢調査

人口の推移を年齢3区分別にみると、1980年から1985年にかけてはいずれの年齢区分も増加しています。その後、年少人口は1985年以降一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口については1985年をピークに以降は減少に転じています。一方、老年人口は期間を通じて増加が続いており、1995年には老年人口が年少人口を上回っています。なお、年少人口については2005年以降減少幅が縮小し、2010年以降は横ばいから微増傾向となっています。

(2) 年齢3区分別人口の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	10,382	11,469	11,539	11,669	11,428	11,263	11,195	11,125	10,888
年少人口(0~14歳)	2,072	2,372	2,273	2,093	1,796	1,542	1,514	1,535	1,582
生産年齢人口(15~64歳)	6,687	7,231	7,095	6,986	6,809	6,590	6,542	6,274	5,837
老年人口(65歳以上)	1,623	1,866	2,171	2,579	2,823	3,024	3,121	3,297	3,469

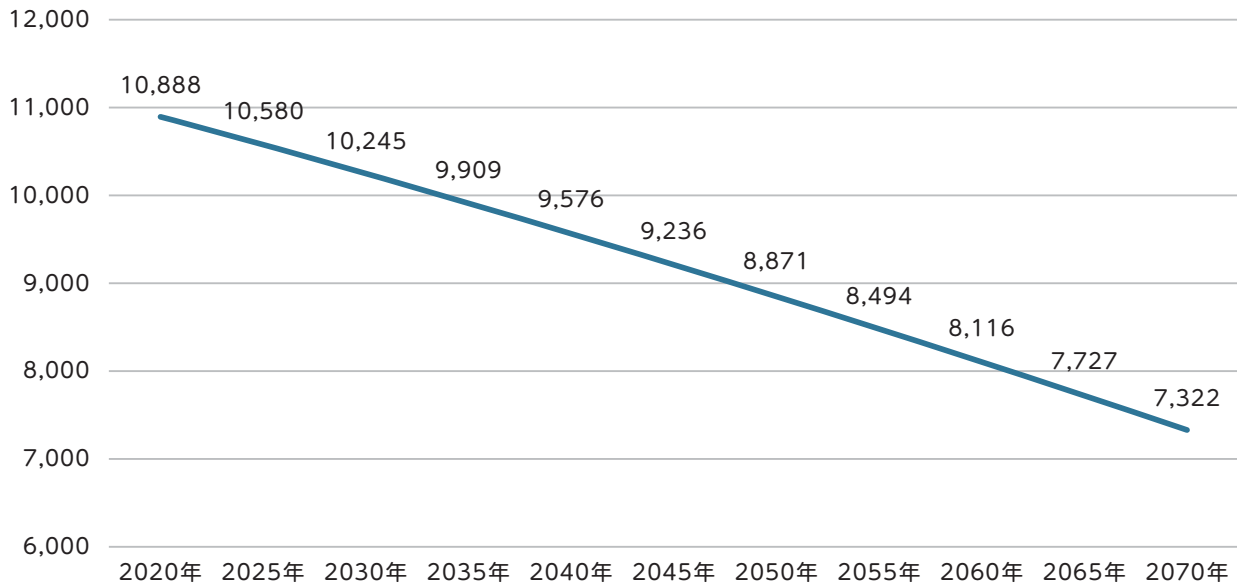
【出所】 国勢調査

(3) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、以下のように推計値が算出されます。現在の傾向が続けば、5年毎に3～4%程度人口が減少し、2070年には2020年の約67%となっています。

将来の推計人口

単位：人



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
推計人口	10,888	10,580	10,245	9,909	9,576	9,236	8,871	8,494	8,116	7,727	7,322
%	100.0%	97.2%	94.1%	91.0%	87.9%	84.8%	81.5%	78.0%	74.5%	71.0%	67.2%

【出所】 将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）による推計（社人研推計値準拠）



【土地利用の方向性】

（１）土地利用の方針

土地は、本町の住民生活や産業と深く結びついた限られた資源です。美しい豊かな自然の中で、住みよいまちづくりを推進していくためには、地域の現状と特性を踏まえた上で、公共の福祉と自然環境の保全、防災と健康で文化的な生活環境の保持を優先させ、長期的な視点に立ち、合理的で計画的な土地利用を推進します。

（２）土地利用の基本方針

これからの勝央町のまちづくりに当たって形成すべき望ましい地域構造は、基本的には「豊かな緑と美しい田園風景に囲まれた中で、良好な生活環境が将来にわたり維持されるまち」といえます。

また、本町と関西地方とを結ぶ中国自動車道と美作岡山道路の接続（勝央ジャンクション）や、今後の美作岡山道路の全線開通により、都市との交流人口の増加も見込まれており、本町に立地する勝央工業団地の産業拠点としての付加価値向上につながるものと期待されています。

こうした地域の強みを生かし、自然豊かな周辺環境に配慮しつつ、町有地の有効利用や地域の活力を生み出す土地利用を推進するため、本町における土地利用区域を次のゾーンとして構成します。

（３）ゾーンの形成

将来都市像の実現に向けて、自然環境保全・活用ゾーン、都市的土地利用ゾーン、農村的土地利用ゾーン、農業ゾーンの４つに区分し、それぞれの特性を生かした土地利用を目指すものとします。

【ゾーンの形成】

○自然環境保全・活用ゾーン

丘陵部を位置づけ、豊かな自然環境の保全を基本としながら、多くの人々が自然とふれあえる憩いの場としての活用を考慮していきます。

○都市的土地利用ゾーン

現行の用途区域を位置づけ、住宅地と沿道商業地などが共存する、暮らしやすく、うるおいのある環境づくりを図ります。

○農村的土地利用ゾーン

既存の農村集落を位置づけ、快適でゆとりのある生活環境の形成を図ります。

○農業ゾーン

田園環境を主体に位置づけ、農業生産の場として、優良農地の保全や休耕農地の活用に努めていきます。

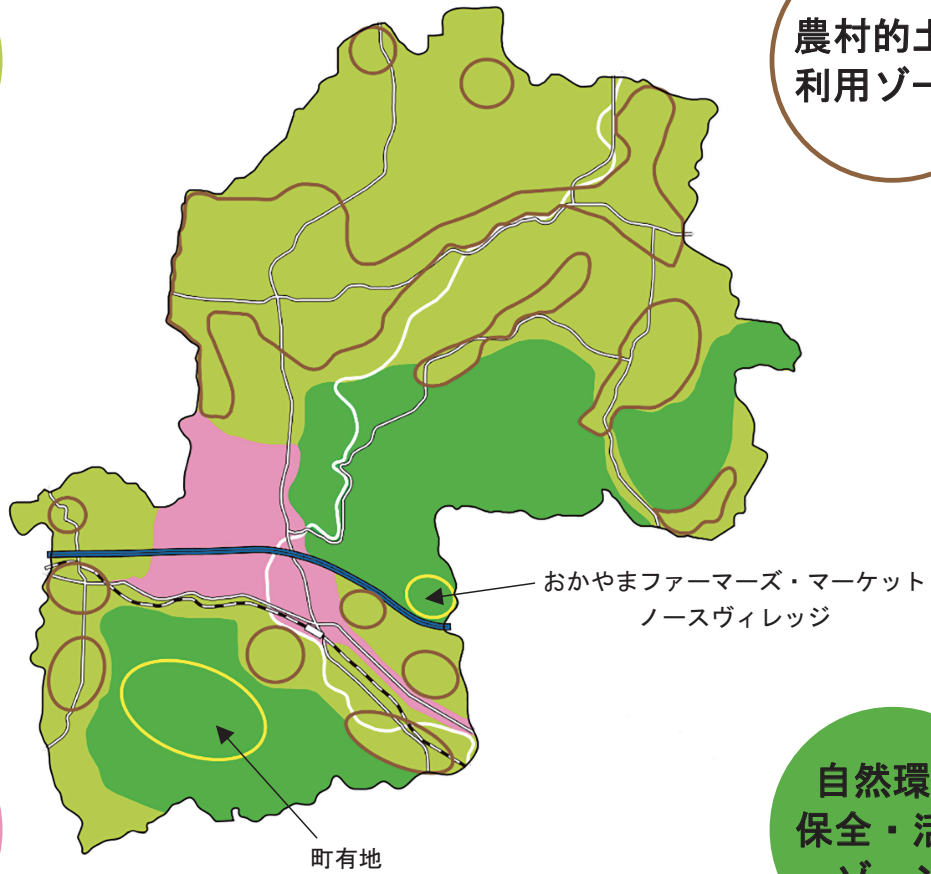
【勝央町土地利用計画図（ゾーン）】

農業ゾーン

農村的土地利用ゾーン

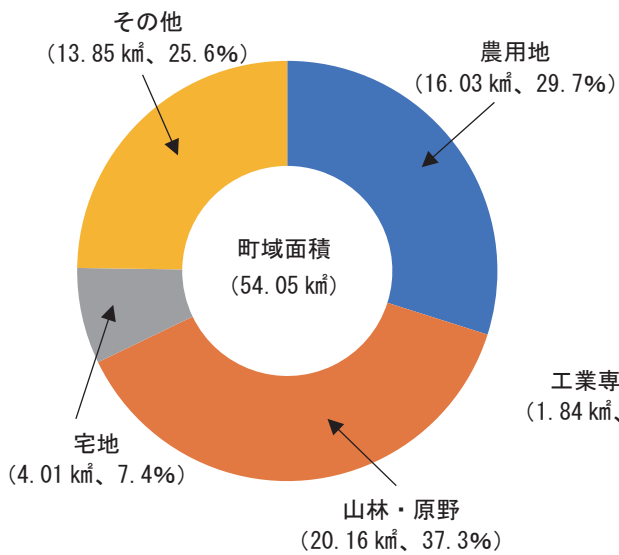
都市的土地利用ゾーン

自然環境
保全・活用
ゾーン

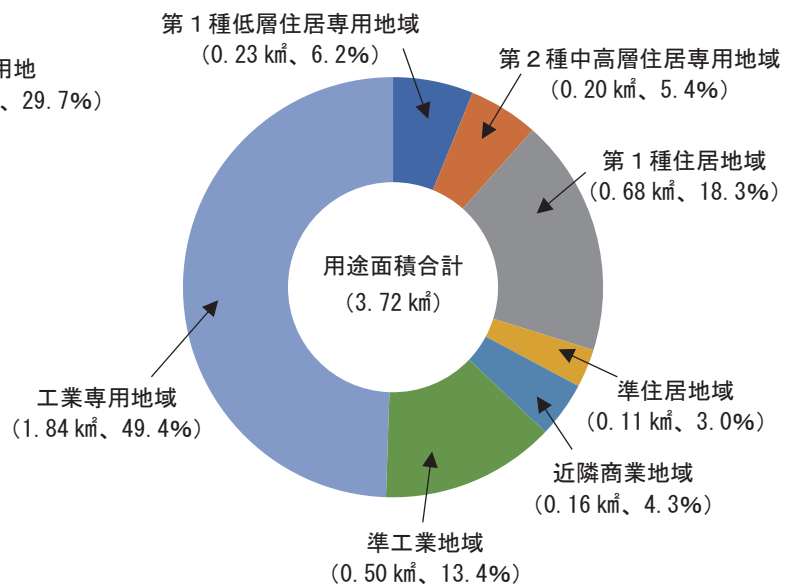


I
序論

【土地利用構成】



【用途地域用途別構成】



【産業】

工業団地により一定の雇用が確保されており、昼夜間人口はプラスとなるなど、就業面では安定しています。一方で、農業従事者は2005年から2020年の15年間で約40%減少しており、担い手不足が進んでいます。また住民アンケートでは、飲食や買い物の不便さ、雨の日に過ごせる場所の不足など、日常の利便性に関する不満が多くみられました。大規模な雇用を支える力は強いものの、暮らしの利便性を支える地域内の小さな産業の活性化が求められています。

(1) 産業別就業人口

産業別就業人口の5年間の推移をみると、全体として減少傾向にあり、特に第一次産業における減少率が著しいことがわかります（38.9%減少）。

産業別就業人口



※左軸は第一次・第二次・第三次産業別の就業者数を、右軸は就業者数の合計を示しています。

(人数)	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2005-2020 減少率
第一次産業	914	698	653	558	38.9%
第二次産業	1,930	1,824	1,787	1,734	10.2%
第三次産業	2,912	2,928	3,009	2,825	3.0%
合計	5,756	5,450	5,449	5,117	11.1%

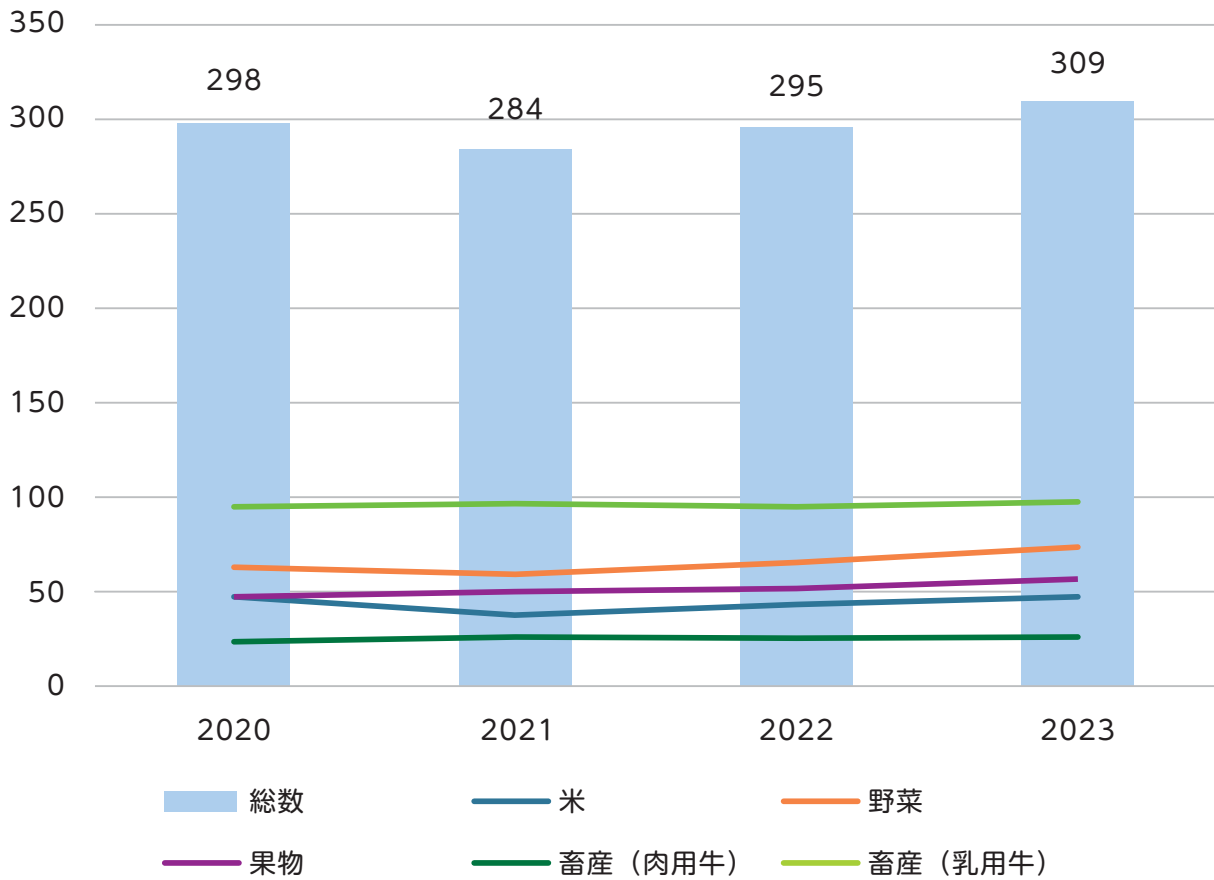
【出所】 国勢調査

(2) 農業

農業産出額をみると、2021年に米の産出額が一度減少したものの、その後回復し、増加傾向にあります。さらに野菜・果物の産出額が増加傾向となっています。

農業産出額の推移

単位：千万円



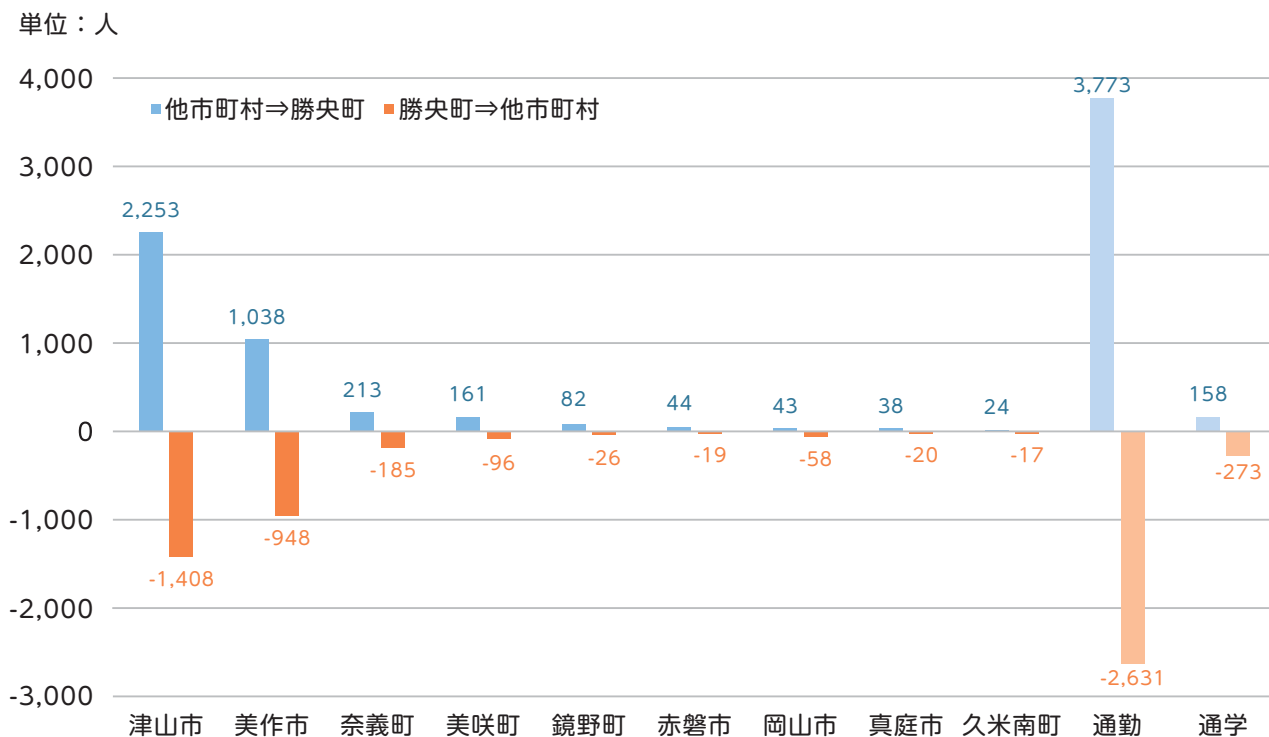
【出所】市町村別農業産出額



(3) 本町への移動・本町からの移動

本町の通勤通学の移動状況を見ると、津山市・美作市との往来が際立っています。最も多いのは津山市から勝央町への通勤者であり、総合すると勝央町の昼間人口は+1,070人となっています。

勝央町への移動・勝央町外への移動（20名以上の移動がある市町村）



※グラフ上では、本町へ移動する人数をプラス(水色グラフ)、本町から他市町村へ移動する人数(オレンジ色のグラフ)をマイナスと表記しています。

【出所】 国勢調査

【財政】

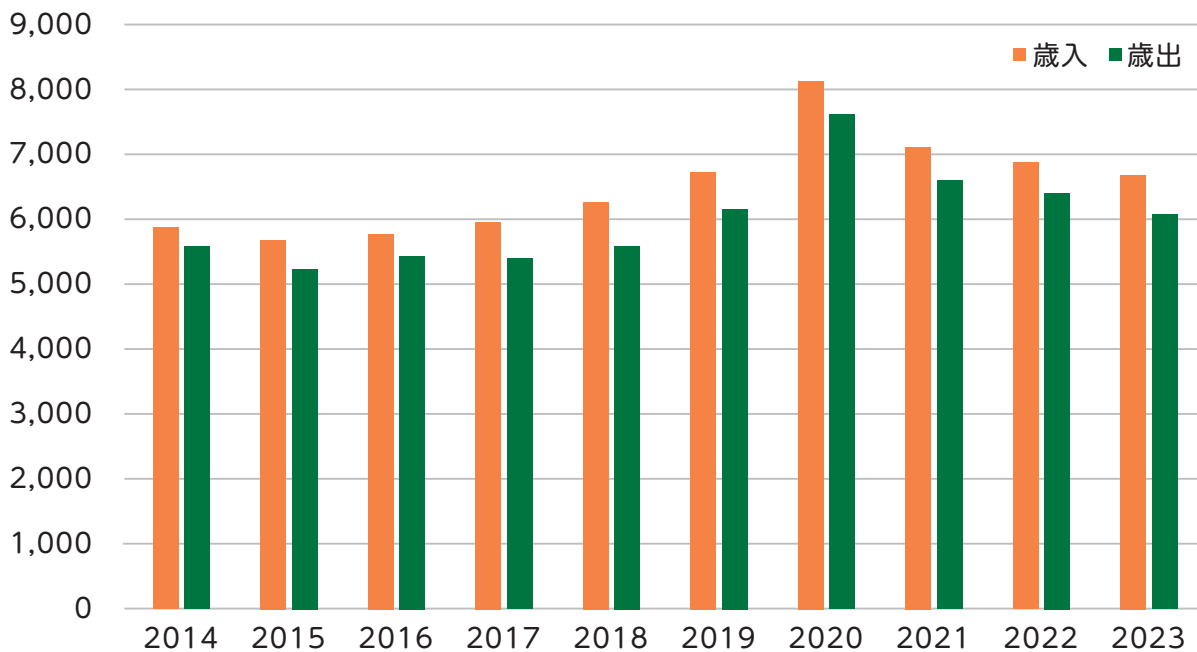
歳入・歳出は近年やや減少しているものの、10年前と比較すると増加しています。財政力指数は県平均を上回り、自主財源の確保状況は良好です。経常収支比率は県平均より低く、毎年必ず必要となる支出が財政を圧迫しにくい構造となっています。一方で実質公債費比率はやや高めで推移しています。全体として、財政運営は比較的安定しており、事業展開に一定の柔軟性を持てる状況といえますが、人口減少下で持続可能性を維持することが課題となります。

(1) 歳入・歳出の状況

2023年までの10年間の歳入・歳入の推移を見ると、2021年以降減少傾向にありますが、10年前と比較すると歳入・歳出ともに増加しています。

歳入・歳出の推移 (2014～2023年)

単位：百万円



【出所】 財政状況資料集



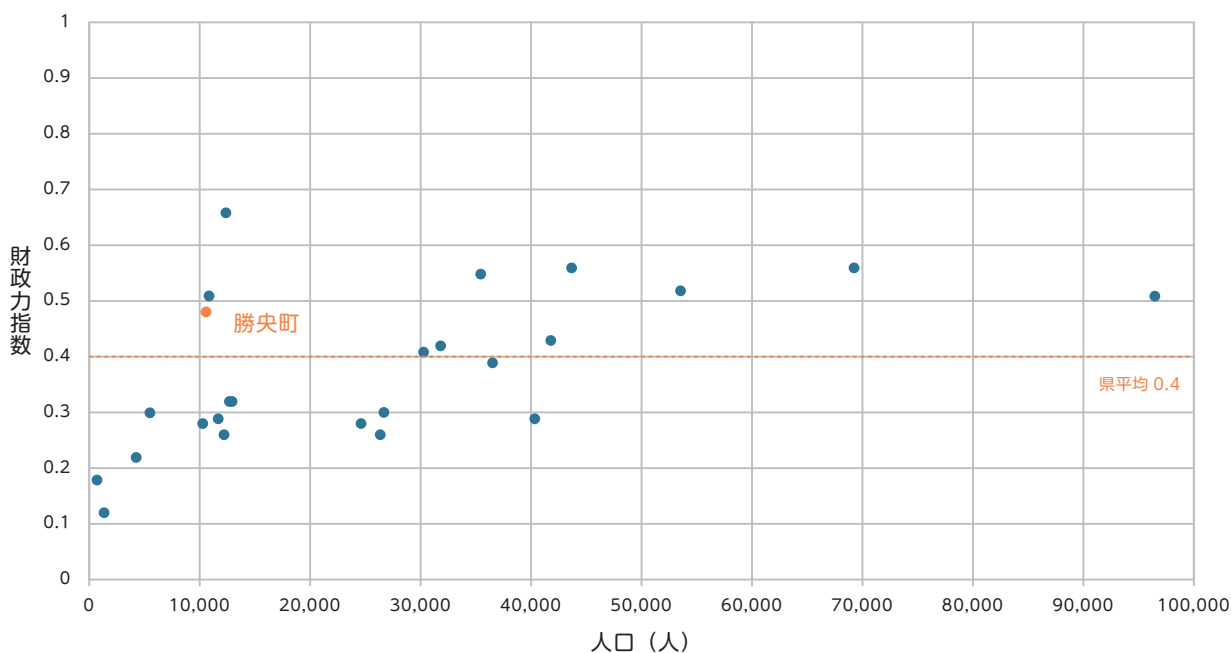
(2) 主要財政指数の状況

本町の2023年（令和5年）決算データに基づく、主要財政指数を県内の人口規模が近い団体と比較してみます。

指数の名称	説明
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源に占める割合です。数値が高いほど、経常的な収入に対して、経常的な支出が高いことになり、その他に使える財源に余裕がないことといえます。
実質公債費比率	地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で示したものです。数値が低いほど、償還金の負担が小さいといえます。

財政力指数で見ると、人口同規模団体と比較した場合、高い水準にあり、県平均値を上回っています。

財政力指数×人口（比較対象25/27団体）



【出所】 全市町村の主要財政指標（令和5年度） 住民基本台帳（令和6年1月1日時点）

【アンケート (Well-Being)】

本計画の策定にあたっては、町民の暮らしの質や満足度 (Well-Being) を的確に把握し、施策に反映するため、一般住民および中高生を対象としたアンケート調査を実施しました。一般住民調査では、無作為抽出により郵送・WEBにて1,593件 (回収率39.8%)、中高生調査では町内の中学校・高校2年生に対し学校で154件 (回収率77.0%) の回答を得ました。これらの調査結果により、日常生活の満足度や将来の希望など、町民一人ひとりの想いを捉え、「幸福度の向上」につながる政策形成に活かしていきます。

・調査の目的

「第5次振興計画後期基本計画」「第3期勝央町元気なまち総合戦略」を策定するため、アンケート調査を実施する。

・調査対象および調査方法

①一般住民

調査対象：勝央町在住の方から無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送、WEB回収

調査期間：(第1回) 令和7年1月23日から令和7年2月12日

(第2回) 令和7年5月14日から令和7年6月9日

②中高生

調査対象：勝央町内の中学校及び高校に通う生徒 (2年生)

調査方法：学校配布・学校回収

調査期間：令和7年1月15日から令和7年1月31日

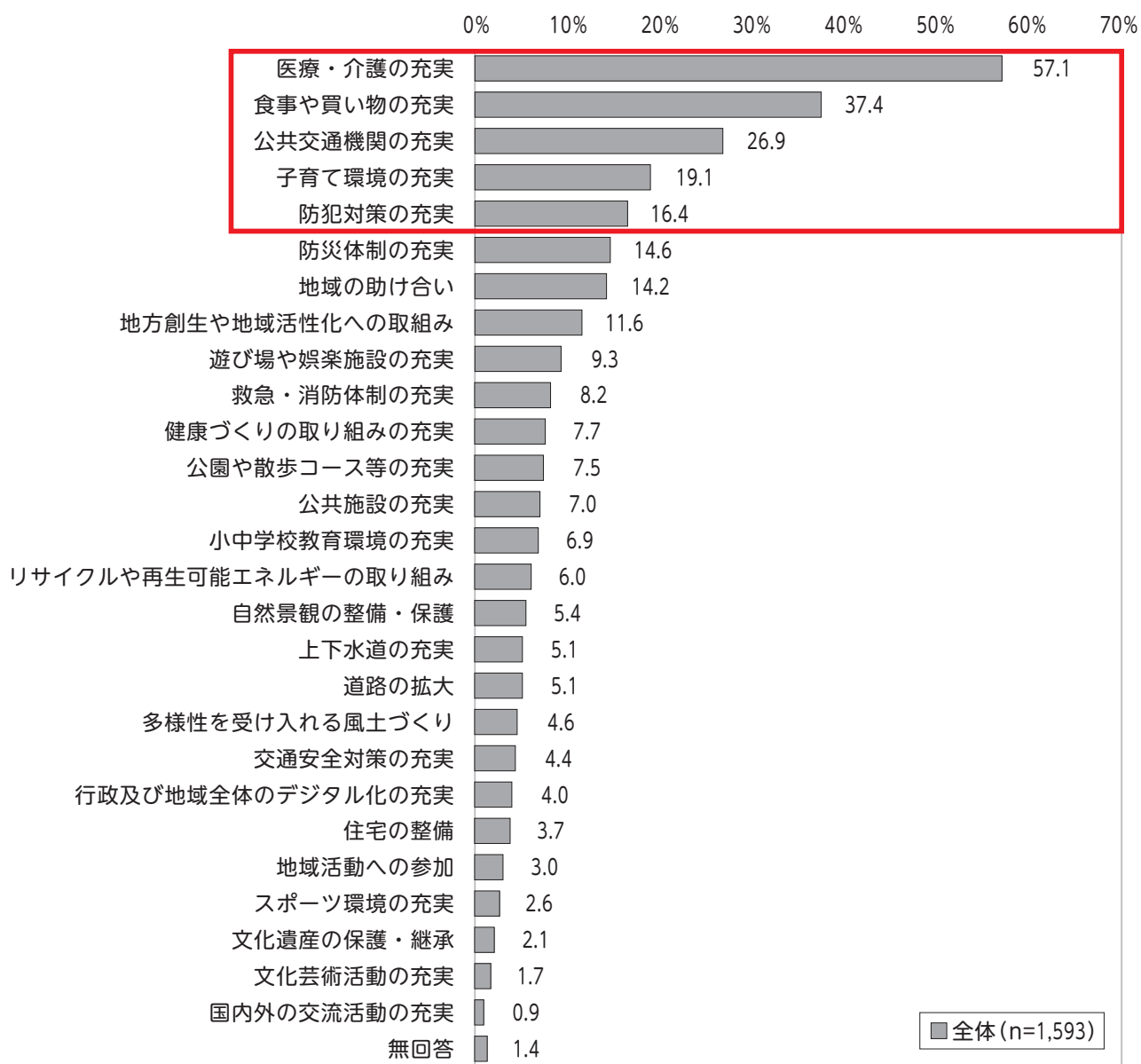
・回収率

	配布数	有効回答数	有効回答率
①一般住民	4,000通	1,593件	39.8%
②中高生	200通	154件	77.0%

住民アンケートの結果、地域で特に重要と考えられている課題は「医療・介護の充実」が最も多く、57.1%の方が回答しました。次いで「食事や買い物の充実」(37.4%)、「公共交通機関の充実」(26.9%)が上位に挙がっています。また、年齢層別で見ると、「遊び場や娯楽施設の充実」「子育て環境の充実」も重視されています。勝央町のコアバリュー (継承すべき良いところ) を土台にしつつ、どのように幸福度を高めるかを考える必要があります。



<特に重要と考えられている課題>



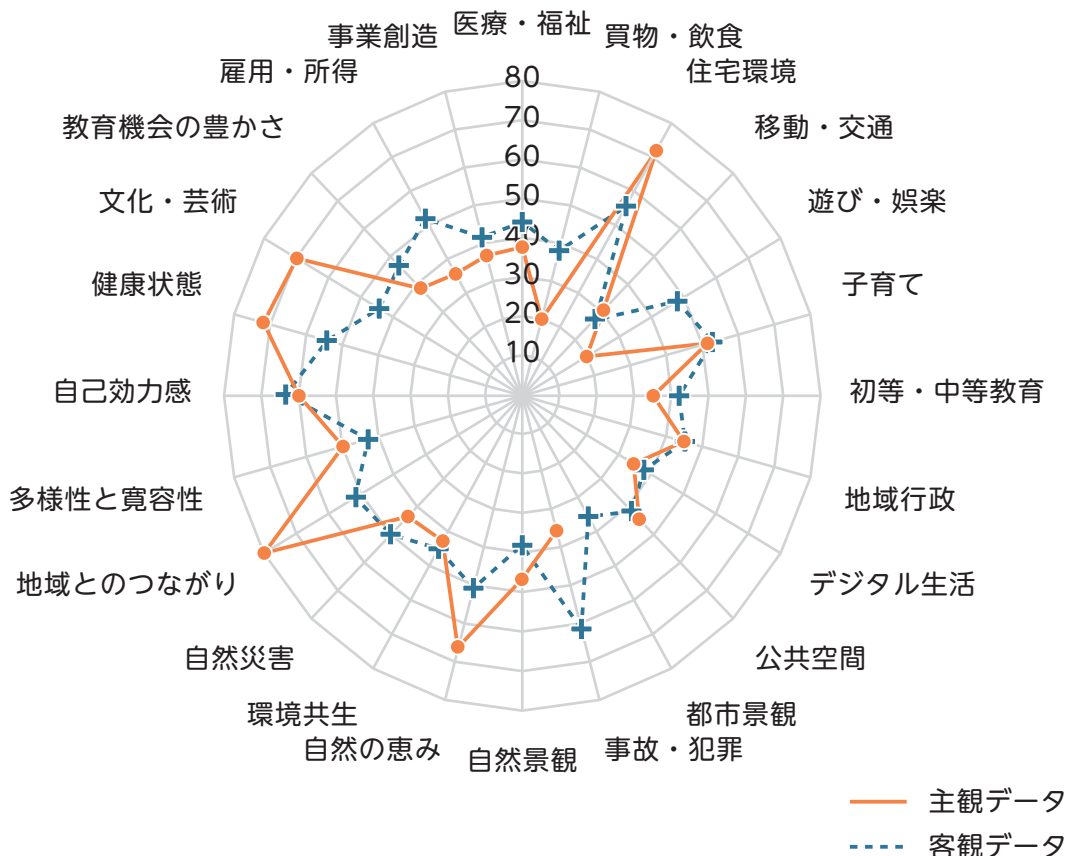
<世代別に見た重要課題の傾向>

(%)	医療・介護の充実	食事や買い物物の充実	公共交通機関の充実	子育て環境の充実	防犯対策の充実	防災体制の充実	地域の助け合い	地方創生や地域活性化への取組み	遊び場や娯楽施設の充実	救急・消防体制の充実
全体 (n=1,593)	57.1	37.4	26.9	19.1	16.4	14.6	14.2	11.6	9.3	8.2
【性別】										
男性 (n=736)	57.2	34.6	27.9	17.5	17.4	14.8	13.7	14.4	9.9	9.1
女性 (n=834)	56.8	39.7	26.1	20.3	15.6	14.6	14.7	9.1	8.9	7.2
【年齢別】										
20代以下 (n=87)	37.9	49.4	28.7	33.3	9.2	5.7	4.6	4.6	34.5	6.9
30代 (n=141)	39.7	61.0	14.9	47.5	6.4	7.8	3.5	6.4	21.3	6.4
40代 (n=197)	48.2	45.7	18.8	27.9	15.7	13.7	7.6	8.6	15.7	7.6
50代 (n=222)	64.4	43.7	30.6	16.2	13.1	14.4	6.8	9.0	9.5	8.1
60代 (n=336)	61.9	29.8	25.6	18.8	17.0	17.6	15.2	19.0	5.4	9.5
70代以上 (n=601)	61.7	29.8	31.1	8.7	21.0	16.3	22.6	11.6	3.0	8.2
【地区別】										
勝間田 (n=747)	56.9	39.2	23.3	21.4	17.0	16.1	11.4	10.4	12.0	9.4
植月 (n=318)	57.5	33.3	32.1	18.9	17.6	12.3	19.2	12.9	7.9	6.3
吉野 (n=213)	61.0	38.0	30.0	18.3	17.8	13.6	16.9	12.7	3.3	8.9
古吉野 (n=168)	56.0	39.9	35.1	13.1	7.7	16.1	11.9	13.1	7.7	6.5
高取 (n=125)	54.4	34.4	19.2	16.8	20.0	12.8	19.2	12.0	4.8	6.4



住民アンケートによると、地域のつながり、健康状態、住宅環境、文化・芸術、自然の恵みといった生活の質を支える分野で高い幸福度が示されています。一方、買い物や飲食の場、移動・交通、デジタル生活、遊び・娯楽など利便性や快適性に関わる分野で評価が低く、日常生活の利便性を高める取組が課題となっています。住みやすい環境が整っているものの、その魅力が十分に実感や行動につながっていない状況がうかがえます。

カテゴリー別



【出典】 2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

 特に幸福度が高い分野
 特に幸福度が低い分野

因子	主観	客観
地域とのつながり	80.0	51.5
健康状態	71.8	53.9
住宅環境	71.6	55.1
文化・芸術	69.4	44.4
自然の恵み	66.3	50.9
事故・犯罪	35.6	61.5
雇用・所得	35.5	51.7
初等・中等教育	35.0	42.0
デジタル生活	34.7	38.1
移動・交通	30.4	27.6
買物・飲食	20.0	37.8
遊び・娯楽	20.0	47.9

その他全体として、「自然や地域のつながり」に強みが見られる一方で、「買い物や外食のしづらさ」「移動手段」「若者の交流」「雨の日の遊び場」など、生活利便性や日常の楽しみの不足が課題として明確になりました。

特に以下の声が多く寄せられました。

- 「外食する場所が減った」「気軽に利用できる飲食店がほしい」
- 「子どもが安全に遊べる屋内の場があると助かる」
- 「夜はバスがなく移動に困る」「通院時に不安がある」
- 「スポーツやイベントの場がもっとほしい」

中高生からは、

- 「遊べる場所が少ない」
- 「お祭りや行事は楽しい」
- 「地域の人が優しい」

といった、魅力と課題が併存する構図が示されました。

これらの声は後期計画の施策検討に直接活用し、町民の「生活実感の向上」につながる取組を進めます。

<中高生ワークショップの様子>



自然を大切に
人があつまるお祭り
楽しい町にしたいです

天神まつりをのこしてほしいので
町からの支援を増やしてほしいや中高
生中心で屋台の運営や工業団地
への協賛をたのんで花火を
したりしたい。それが地域全体の
活気や一体感を出るにつながる





10 勝央町を取り巻く社会情勢

地方自治体を取り巻く環境は、前期計画期間の間に大きく変化しました。

人口減少や高齢化の進行に加え、感染症や経済構造の急速な変化、デジタル社会への転換など、自治体運営にも新たな視点が求められています。

以下は、今後のまちづくりを考えるうえで重要となる主な社会情勢です。

(1) 人口減少と人口構造の変化

前期期間中、人口減少と少子化は一層顕在化し、若者や子育て世代の流出も引き続き課題となりました。「減り続けること」が前提となった今、従来の人口維持対策に加え、限られた人材で地域を支える体制づくりが強く求められています。

(2) 安全・安心への社会意識の高まり

全国で自然災害の激甚化が続き、感染症対応も経験する中で、危機管理の前提が大きく変わりました。これまで災害リスクが比較的低いとされてきた地域でも、備えと対応力を高める必要性が明確になっています。

(3) 地域コミュニティ機能の脆弱化と、再構築の必要性

価値観の多様化や暮らし方の変化により、前期よりも地域活動や交流の形が大きく変わりました。一方で、災害対応や福祉支援では「地域のつながり」が不可欠であることが再認識され、支え合いの仕組みづくりが急務となっています。

(4) 地域産業の構造変化と働き手不足の深刻化

前期から続く担い手不足に加え、働き方や消費行動の変化が地方経済に影響を広げています。特に小規模事業者を中心に人材確保が難しくなっており、地元で働き続けられる環境づくりと産業の再編・多角化が求められています。

(5) 教育を取り巻く環境変化と学びの多様化

ICTの活用拡大や学び方の多様化が進む一方で、子どもの減少や家庭環境の変化など、学校・地域双方に新たな課題が生まれています。地域資源を活かしつつ、未来を見据えた教育環境を整える必要があります。

(6) デジタル社会への急速な移行

前期の想定を超えるスピードで、行政・医療・働き方・地域サービスなどがデジタル化へ転換しています。職員数や担い手が限られる自治体ほど、DXの活用が地域の持続性に直結する局面を迎えています。

(7) 気候変動対応と持続可能な社会への移行

環境配慮の視点は、今や国の計画だけでなく日常生活レベルに浸透しつつあります。地域の資源循環、防災・減災、暮らしの質向上を両立させた地域経営が求められています。

(8) 住民参画と多様な主体による地域運営へ

人手不足や行政課題の複雑化により、「行政だけでは支えきれない」現実が明確になりました。前期より踏み込んだ、住民・企業・団体との協働体制構築が不可欠です。

(9) 地域の価値を再定義する動きの広がり

地方創生やSDGs推進の流れの中で、各地域が自らの強みを見つめ直し、選ばれる地域を目指す時代へと変化しました。勝央町も固有の資源と魅力を磨き、未来につながる投資を行うことが求められています。



11 後期基本計画の方向性

勝央町ではこれまで、「ほどヨイ!田舎 えーがん♥勝央」を掲げ、子育てや福祉、防災、文化など、暮らしの安心につながる施策を着実に進めてきました。子育て支援は県内でも高い水準にあり、転入促進にも寄与しています。しかし、これらの強みが十分に伝わっていない側面もあり、町内外への情報発信力の向上が求められています。

人口については、近隣市町と比較すると一定の維持力が見られるものの、出生数の減少などにより自然減が拡大しており、将来的な人口構造の変化が懸念されます。生活交通や医療、地域コミュニティの維持など、暮らしの基盤が揺らぎかねない状況が徐々に顕在化しています。地域特性によって課題や状況が異なるため、多様な暮らしを支えられる体制づくりが必要です。

産業面では、工業団地と高速道路ICへの近接性が安定した雇用を支えてきましたが、町内における日常の働く場や、生活を支える小規模事業者の担い手不足が進んでいます。住民が町内で働き続けられる環境を整え、地域内経済の循環を高めることが重要です。また、地域農業の維持と生産性向上も引き続きの課題となっています。

子どもの育ちや教育環境では、不登校増加への対応や、若者の学びや交流の機会確保など、ライフステージに応じた支援の充実が求められています。高齢者、子育て世代、若者それぞれが役割を持ち、無理なく支え合える地域づくりが必要です。

住民アンケートでは、「自然環境」「文化・芸術」「地域のつながり」「住宅環境」が強みとして評価される一方、「買物・飲食」「移動手段」「デジタル環境」「若者の交流」など生活利便性に関わる分野で課題が示されています。これらは日常の満足度に直結しており、改善が不可欠です。

以上を踏まえ、後期基本計画では持続可能な地域運営を実現するため、政策の軸を下記①～③のように設定いたします。

後期基本計画の政策の軸（基本方向）

1

自然増を支える「子育て・教育環境」の強化と伝わる化

強みの磨き上げとPRで関係人口・転入を促進

2

小さな挑戦と地域力を支える「内発的な産業・くらし循環」の創出

地域内で働き、稼げるまちへ

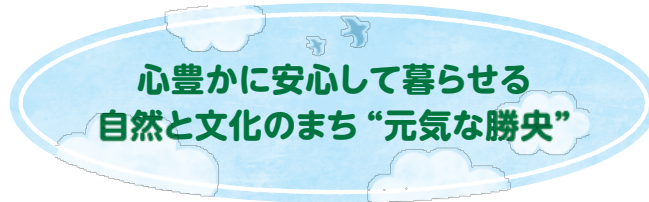
3

幸福度向上と居場所づくりによる暮らしの質の底上げ

生活利便の改善と、世代を超えたつながり再構築

<第5次勝央町振興計画 後期基本計画（令和8～12年度）の全体像>

前期計画の振り返り・課題と、後期計画の方針



前期計画の振り返りと課題

重点6項目

01 情報発信・魅力発信力の向上
強みを伝える広報力の向上
町内外への認知度向上

04 地域内経済循環の強化
町内産業環境の改善／事業者支援
担い手確保／農業の生産性向上

02 人口構造変化への対応強化
将来人口に備える体制整備
多様な暮らしを支える仕組みづくり

05 若者・教育環境の充実
不登校への支援充実／学び・交流機会確保
世代間の役割・参加機会の拡大

03 生活基盤の持続性向上
交通利便性の改善
医療・地域コミュニティの維持と連携

06 生活利便性・日常満足度の向上
買物・移動・デジタル利便性の改善
日常の豊かさ向上

後期計画方針

3つの柱



人口・未来

自然増を支える
「子育て・教育環境」の
強化と伝わる化

次世代を担う子どもたちの成長環境を最優先し、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。



経済・活力

小さな挑戦と
地域力を支える
「内発的な産業・暮らし循環」
の創出

地域資源を活かした起業や事業継承を支援し、町内でお金と想いが循環する経済を目指します。



Well-Being

幸福度向上と
居場所づくりによる
暮らしの質の底上げ

誰もが役割と居場所を持ち、心身ともに健康で幸せを感じられる地域社会を築きます。

これら3つの方針を軸に、具体的な施策を展開していきます



■後期基本計画の施策体系

章	分野
第1章 ともにつくる 協働と自立のまち	1-1 協働と情報発信
	1-2 地域コミュニティ
	1-3 人権・多様性
	1-4 行政運営
第2章 だれもが健康で元気に暮らせるまち	2-1 子ども・子育て
	2-2 健康づくり
	2-3 高齢者福祉
	2-4 障がい者福祉
	2-5 生活支援
	2-6 社会保障
第3章 豊かで活力と魅力にあふれるまち	3-1 農業振興
	3-2 林業
	3-3 商工業・雇用
	3-4 観光
	3-5 消費者行政
第4章 明日を担う人と文化を育むまち	4-1 学校教育
	4-2 生涯学習
	4-3 スポーツ
	4-4 芸術・文化
	4-5 青少年育成
	4-6 国際交流・多文化共生
第5章 生活基盤が整った住みやすいまち	5-1 道路整備
	5-2 公共交通
	5-3 移住・定住
	5-4 自治体DX・通信
第6章 安全・安心で自然の美しいまち	6-1 環境保全
	6-2 資源循環
	6-3 上水道
	6-4 下水道
	6-5 公園・緑地
	6-6 消防団・防火
	6-7 防災
	6-8 交通・防犯